

キリンビバレッジ株式会社の産業競争力強化法に基づく事業 適応計画の認定について

農林水産省は、キリンビバレッジ株式会社（法人番号：6010001014934）から提出された「事業適応計画」について令和5年2月21日付けで認定を行いました。

1. 事業適応計画の認定

キリンビバレッジ株式会社（以下「申請者」という。）から提出された「事業適応計画」について、産業競争力強化法第21条の15第4項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第12項に規定する事業適応を行うものとして、同法に定める認定要件を満たすと認められるため、令和5年2月21日付けで「事業適応計画」の認定を行いました。

今回の認定により、申請者は税制措置の適用を受けることが可能になります。

2. 申請者の概要

名称：キリンビバレッジ株式会社

代表者：代表取締役社長 吉村 透留

住所：東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス

3. 事業適応計画の実施時期

令和5年2月～令和5年12月

4. 申請者の事業適応計画の概要

湘南工場におけるPETボトル入り清涼飲料の製造ラインの各種設備を省エネ性に優れた最新機器に更新することにより、製造時に排出されるCO2を減少させていくことで、「収益強化」と「CSV貢献」（CO2排出量、水使用量、プラスチック使用量の削減）の両立を目指す。

添付資料

[（別添1）事業適応計画のポイント\(PDF：320KB\)](#)

[（別添2）認定事業適応計画の内容の公表\(PDF：90KB\)](#)

【お問合せ先】

新事業・食品産業部食品製造課

担当者：桃野、西畠

代表：03-3502-8111（内線4113）

ダイヤルイン：03-6744-2249

麒麟ビバレッジ株式会社の事業適応計画のポイント

2023年2月21日

当社は、湘南工場におけるPETボトル入り清涼飲料の製造を行うラインについて、各種設備を省エネ性に優れた最新機器に更新します。
これにより、製造時に生じる電力消費及びガス消費に伴うCO2排出量を削減することで、炭素生産性の向上を図ります。

<事業適応計画の概要>

1. 事業適応計画の実施期間

2023年2月～2023年12月

2. 炭素生産性向上目標

炭素生産性を32.88%向上させることを目標とします。

3. 前向きな取組の内容

湘南工場の製造ラインを構成する各種設備を省エネ性に優れた最新機器に更新することで、炭素生産性の向上を図ります。

4. 支援措置

税制措置（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）

<製造ラインを更新する湘南工場の外観>



様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の内容の公表

1. 認定の日付

令和5年2月21日

2. 認定事業適応事業者の名称

キリンビバレッジ株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

キリングroupは、CSV（社会と共有できる価値の創造）を事業運営の根幹に据えており、その中で重点的に取り組む社会課題の1つとして環境を設定し、GHG排出量削減目標（2050年までのバリューチェーン全体におけるGHG排出量のネットゼロ）の達成に向け、各種施策に取り組んでいる。

当該取組みの一環として、我が社は、湘南工場におけるPETボトル入り清涼飲料の製造ラインの各種設備を省エネ性に優れた最新機器に更新することで、「収益強化」と「CSV貢献」（CO2排出量、水使用量、プラスチック使用量の削減）の両立を目指す。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年度より事業適応を開始し、2023年度末（目標年度）までに事業者全体の炭素生産性を32.88%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

飲料・たばこ・飼料製造業（10）

（選定の理由）

計画の対象となる事業は清涼飲料水を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

湘南工場では、PETボトル入り清涼飲料の製造を行うラインを3列有しており、2023年度において、そのうちの1ライン（PET1号ライン）につき、各種設備を省エネ性に優れた最新機器に更新することで、電力消費及びガス消費に伴うCO2排出量を減少することが可能であり、炭素生産性を向上させていく。

また、本申請上、生産工程効率化等設備として申請対象としていないが、上記PET1号ライン案件以外に以下の施策を実施することで、炭素生産性を向上させていく。

- ・PET7号ラインのシュリンクラベルを70%削減することによる都市ガス消費量の削減（都市ガス消費量削減効果59,387Nm³）。

- ・その他CIP（Cleaning In Place、装置内部の洗浄）の短縮・一部省略や、構内照明LED化等の地道な省エネ活動により、現場の改善提案レベルで前年比1%減（都市ガス削減44,879Nm³、電力削減371MWh）を目指す。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和5年2月

終了時期：令和5年12月